

労 審 発 第 1 0 1 2 号  
平 成 3 0 年 8 月 2 7 日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

労働政策審議会

会長 樋 口 美 雄



平成30年8月27日付け厚生労働省発基0827第4号をもって労働政策  
審議会に諮問のあった「事業主が行う特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用  
管理に関する措置に関する基本的な指針の一部を改正する件案要綱」について  
は、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

平成30年8月27日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志

「事業主が行う特定有期雇用労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置に関する基本的な指針の一部を改正する件案要綱」について

平成30年8月27日付け厚生労働省発基0827第4号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と考える。